

## 第9回白井市公立保育所の役割及び体制検討委員会会議録（概要）

- 1 開催日時 令和6年8月9日（金） 午後6時から8時
- 2 開催場所 白井市保健福祉センター3階 団体活動室
- 3 出席者 手塚委員長、阿部委員、内藤委員、富澤委員、浅利委員、松尾委員、  
武田委員、相馬委員
- 4 欠席者 堀江委員、長堀委員、田村委員、永田委員、稲田委員
- 5 事務局 池内健康こども部長、片桐保育課長、田口主査、紫尾主任主事
- 6 傍聴者 4名
- 7 議題 提言書（案）について
- 8 議事

事務局 第9回白井市公立保育所の役割及び体制検討委員会を開始する。

本日の検討委員会は、現時点で委員13名中8名の出席があり、過半数が出席しているため、白井市附属機関条例第6条第2項の規定に基づきこの検討委員会が成立することを申し上げる。

会議は原則として「市の会議の公開に関する指針」に基づき、公開とする。  
そのため、本会議は録音を行うこととする。

事務局 では、議題に入る。ここからの議事進行は委員長にお願いする。

委員長 では、視察報告について、事務局より説明を願う。

事務局 では、資料に沿って説明させていただく。

（以下、資料1に沿って説明）

事務局 前回会議において、民営化に係る県内自治体状況調査に関する質問で1点未回答のものがあるので回答させていただく。

前回報告した調査表中、A市のうち2施設の民営化の実施時期が近いが、これは同一法人であるかどうかという質問について、確認したところ、この2施設は別法人であった。以上。

委員長 視察に行った委員からも報告等があるか。

委員 施設、中庭とも広く、新しく取り入れた遊具は安全に配慮されているなど、とてもいい具合に転換した、という印象を受けた。ただ、引継ぎに当たって

公立から私立への温度差が多少あり、それによって職員も離職につながったのかなと思う。あとはやはり保護者の不安はすごくあるのだろうということ。子どもにとってどういう園になるかというのが一番大事だと思う。

委員長 引継ぎに関しては、新しい園の民間の保育のやり方と公立保育園の保育のやり方が違っていたというのが大きいと思った。民間はどちらかという主体的保育を中心としたものを展開しているところで、民間の方が保育の特性、特徴がある部分もある。公立保育園の職員が残った時に多少色々問題が出たのではないか。●●委員いかがか。

委員 長ければ長いほど自分の培ってきたものは崩せないものがあるので、公立にいた職員が私立に行ってそれができるかといったら、そこはちょっと難しいのかな、と思う。

委員長 公立園というのは特徴がないというのが特徴みたいな感じのところもある。どうやって市が関わっていくのかというのは重要なところではないかなと考えた。

私のほうから、プロポーザル1回目では事業者の応募がなく、2回目では応募があったことから条件の変更の有無について確認したところ、2回目の募集では15年間の土地の無償貸与や現状有姿での建物の無償譲渡に変更したところ2事業者の手が挙がったとのことだった。募集体制をどのように整えるかということも重要と感じた。

視察に関して質問はあるか。

委員 資料3ページの事業者選定についての3番、公私連携型とした目的及び具体的な取り組みとその効果で、協定を結んで市がある程度運営に関与している点について、具体的な内容を伺いたい。

事務局 協定の内容について具体的な部分の説明は差し控えさせていただくが、基本的には、運営に関する具体的な内容について協定により定めている。

なお、補足説明させていただくと、公私連携型という手法は、児童福祉法に規定された連携の方法となっており、保育に関する基本的な事項、市町村による設備の貸し付け、譲渡、その他協力に関する事項、あるいは協定に違反した場合の措置などを協定として定めて連携のもとに運営していくもの

である。

委員長 では、次第3、議題に移る。本日の議題は「提言書（案）について」。  
では事務局より説明を願う。

事務局 では、資料に沿って説明させていただく。  
(以下、資料3～5に沿って説明)

委員長 提言書（案）は、これまでの検討の内容を踏まえたものとなっている。  
提言は大きく4つとなっている。何か質問等があれば、お伺いしたい。

委員長 私から1点よろしいか。

9ページ下段、項目イに、民間保育施設に求められる役割として、特別な支援を必要とする児童の受入れのさらなる推進とある。

この会議は公立保育所のあり方を検討する場だが、白井市の保育全体を考えた場合、民間保育施設では特別な支援を必要とする児童の受入れがなかなか難しいという現状があり、市でも確か補助を出していると思うが、それでも賄いきれない現状があるという話も最初の方で聞いている。今回、公立保育所を一部民間化することによってできた財源を、民間保育施設で特別な支援を受け入れるための財源としている。

これについて、民間保育施設はどのように考えているのか。

委員 民間でも公立ほどではないが、特別な支援を必要とする児童の受入れはしている。実際に補助が足りているかという点、そうではない。そこをいただくのは大変ありがたい。

さらに、プラスで預かれるかどうかについては、現状、クラスに一人ないし二人はいる状況でさらに加わるとなると、大人が増え、それによって子どもたちが先生に甘えてしまう。大人も最小限の方がいい。例えば、1クラスに担任がいて、特別な支援をする先生1人ぐらいいるのが一番よい。大人が2、3人加わってくるとまとまりがうまくいかなくなってしまう。他の園児のことを考えるとなかなか難しいところがある。受け入れたいけど、そこが難しいと思う。そこがすごくジレンマというか、難しいところだと思う。

委員長 公立園の状況はどうなのか。

委員 あるクラスは現在5人担任で1対1加配の児童が3人いる。クラス運営と

して、リーダーを順番で回しているが、次にリーダーがまわってくるのが5週間後になる。そうすると、1ヶ月以上間隔があき、その間加配の児童に付きっきりとなる。部屋でみんなと同じ活動には参加できないことも多く、廊下に出たり園庭で違うことをやったりとなる。ミーティングで情報共有はするが、クラスの状況が分かりづらくなってしまい、次にリーダーになった時にカリキュラムを書いたとしてもやっぱりちょっとずれてしまう。クラス運営自体がすごく難しくなっている。

委員 例えば発表会とか運動会にしても加配の児童も含めて考えていく必要がある。インクルーシブと言われるが、保護者や世間は質を求めるなかで、そういう子たちを含めてやっていく苦労は現場にはすごくある。受入れの推進の重要性は理解しているが、その両立は現場の保育士には難しいところもある。そういう意味では現場の保育士の負担についても考えていく必要があると感じている。

委員長 保育現場の現状がよくわかった。

委員 保護者からは、一緒のクラスなので同じようにやってほしい、それが失敗してもいい、どんな見せ方でもいいから一緒にやってほしいという意見が多い。そういった時に保育士はどのようにそれを見せていくか、教育していくか、展開していくか、そういうことをすごく考えることになる。

委員長 保護者に保育の現状を知ってもらうことも必要かもしれない。

委員 発達センターには、幼稚園、保育園に籍を置いてセンターに通ってくる児童が多く、今の話のように園でどのような対応が求められるかについて相談を受けることも多い。本当にすごく難しい部分だと思うので、私立園も公立園も、現場の意見、現場の事情等をしっかり把握した上で受け入れの推進という部分は考えていくことが必要だと思う。

事務局 保育現場の実態について非常に貴重な意見として今後の参考にさせていただきたい。

1点補足させていただく。視点を変えて子どもの目線、市全体の目線で見ると、提言案の5ページにあるように加配が必要な児童の受入れについては公立園への偏りが顕著であり、今実際にお話しいただいたような内容はすで

に公立園では顕著に起こっているものと思われる。今の委員のご意見は、受け入れするといっても、単純に保育士の数の話だけではなく、子どもの育ちの部分であるとか保育の質であるというところで考えると、必ずしも人だけいけばいいものではないという話だと思うが、一方で、市内の私立園からは受け入れを推進できるから、そのあたりの補助を拡充できないかというような要望もある。これを受けて、今年度、加配保育士の配置に対する補助に関して、これまでは1園あたり補助対象となる保育士の人数の上限を設定していたが、一部私立園のそういった要望を受け、その上限を撤廃した。私立園からそういった声があるという点も委員会の中で把握していただければ。

委員長     では、提言について。

提言1には4つの役割が掲げられている。①子育て支援の中核的機能、②民間保育施設に対する相談・支援・指導機能、③定員調整機能、④多様なニーズへの対応となっている。

この点について、意見はあるか。

事務局     先ほどの委員の意見について、これまで今まで委員会で共有してきたものとは違う意見が出たと認識している。提言案は、これまでの検討や意見をもとに作っているのだから、異なる意見が出てきたということであれば、そこは整理する必要があると思う。

率直に言うと、特別な支援が必要な児童の受入れのさらなる推進について、先ほどの意見を踏まえると難しいという印象を持ったのではないかと思う。ただ、先ほど事務局から説明したように、その受入れを広げたいという施設もある。

民間保育園でそういった推進はできないということであれば当然この提言書の見直しというのにも必要になってくるかと思うので、その点についてももう一度委員の方から率直な意見をお聞きしたい。

委員     受入れを減らしたいという印象を持たれたのかもしれないが、私たちも補助に対してさらなる拡充を求めていたという現実はある。受け入れないという意味ではなくて、受け入れるにあたってそういった背景があるということをお伝えしたかったものである。

受入れを今以上に減らすというような話ではない。

事務局 先ほど説明した補助制度の見直しについて、改正に当たっては民間園の園長と協議して進めた。先ほど説明した見直しのほか、保育士資格の要件についても撤廃したが、それも民間園の意向を踏まえ、受け入れを推進していくためにどうすればいいかという前提で見直しを行ったもの。率直にその当時とは状況が違って受入れの推進はできないという委員会としての意見であれば、提言の見直しが必要だと思う。あらためてその点について意見を伺いたい。

委員 現場の保育士の苦勞も伝えておきたいという趣旨からの発言である。推進については賛成する。

委員長 推進については賛成ということで、その方向で議論を進める。

提言1では公立保育所の役割として民間保育施設に対する相談・支援・指導機能があり、公立保育所のこれまでの経験や知識を共有するものとなっている。公立保育所には発達センターに勤務した経験がある保育士もいるため、その辺では少し明るくなるのではないかという期待も含め、こちらの内容については賛成ということよろしいか。

(全員賛成)

委員長 提言2の丁寧な引継ぎについて、引継ぎの内容についてももう少し具体的なものを載せた方がいいか、という点についてご意見をいただきたい。

委員 回数や方法について具体的に記載すると、かえって不十分になることも想定される。丁寧という言葉が一番分かりやすいというか、合っていると思う。

委員 この表現でよいと思う。

委員 茂原市では、もっと早く情報提供をしてくれればといった保護者の意見が多かった。説明や周知期間については十分にとる必要がある。表現としてはこれでよい。

委員 これでよいと思う。

委員 この言葉の使い方は適切だと思う。どれくらいの準備期間が適切なのか、そこが大事になると思う。

委員 これでよいと思う。

委員長 全員この表現でよいとのことであった。

委員 全体的に提言1から4までは、ここまで話し合ってきた内容なので、皆さんストンと落ちるといったところはあると思う。今まで使ってきた言葉で整理されているので分かりやすいかな、とは思う。

前回会議で、委員からこの検討委員会だけでなく、引き続き保育の質の検証はやっていくべきではないか、という意見があった。また、事務局から今後のまちづくりの状況に合わせた機能移転の可能性についても説明があったので、市の今後のまちづくりの状況や市民のニーズに合わせた機能の再配置を適切に行う、そういったものが最後にあったらいいのかな、というふうにする。

委員長 4つの提言に、まちづくりや市民のニーズに合わせた機能の再配置についても追加してはどうかという意見である。もう少し具体的に説明を願う。

委員 今、総合計画の方で、将来のまちづくりの計画を策定しているが、その状況等に合わせ、まちづくりにより保育園の周辺の環境が変わった場合とか、機能の追加や、配置の転換を引き続き考えていくというもの。当然といえば当然のことであるが。

委員 提言に入れるのではなく、終わりになどで触れるのがよいのでは。

委員 色々な部分で社会情勢や市民のニーズに合わせてといった文言が出てきているので、特に提言にいれなくてもよいのでは。

委員 重要なことだと思うが、提言に加えるのではなく、終わりにの中で触れるのが良いのでは。

委員長 では、終わりに、の内容を、まちづくりや市民のニーズに合わせた機能の再配置について含めたものとする。

続いて、提言3 民営化する園の機能について、病児保育の実施と学童の実施は前回会議の委員の意見を踏まえて記載されたものと思うが、この2つについて、市の現状を伺いたい。

事務局 病児保育は、鎌ヶ谷市と共同で、白井聖仁会病院で実施している。

コロナ前までは年間延べ利用人数は300人を超えていたが、コロナで一度落ち込んだ。今は、そこから少しずつ回復してきている状況だが、受け入

れの余力というはまだ余力があるような状況である。保育園で実施する病児保育では看護師は配置されるが、医師の配置はないため、病院での実施ではそのような点で保護者のニーズも高いと判断している。

委員長 保育園以外のところに預けるというのは保護者にとって負担があると思うが、その点について市はどのように考えているか。

事務局 保育園で実施した場合でも、病院での受診が必要となる。病院で受診してそのまま預かれる方が、保護者の利便を考えるとニーズが高いと考え、病院にお願いしたという経緯がある。

委員長 学童について市の現状を伺いたい。

事務局 市の基本的な方針として、学校の敷地内で完結させるという方針を持って、整備をしてきたところ。

開所時間については、通常は、夜7時まで、土曜日や長期休暇期間は朝の7時半から夜7時までと、ほぼ保育園に近い形の実施ができています。先日実施したアンケート調査においても、時間が短いというのは1%に満たない状況です。

保育園の現状として受け入れる余裕はないが、幼稚園では預かりを実施しているところもある。

委員長 市の方針として、保育所では学童保育を実施しないということか。

事務局 意見として出た場合は、ニーズ把握等を行った上で検討することになる。

委員長 市の方針を考えると、学童保育の実施は提言に載せない方がよいか。

事務局 その点については、事務局から申し上げる話ではなく、委員で検討していただく内容となる。

委員長 承知した。順番に意見を伺いたい。

委員 病児保育に関しては、保護者にとって病院の方が安心できると思う。

学童に関しては、移動という部分を考えると、小学校の中でできるのであれば、その方がよい。ただし、先ほども出ているように、これからの状況とかがいろいろな変化とか、そういったところで必要になってきたときにまた検討していく内容だと思う。

したがって、2点とも提言に入れなくてよいと思う。



- 委員 病児保育については提言に含めるのは難しいと感じた。  
学童についても、事業者の負担が大きいという点から、難しいと思う。
- 委員 今後の選択肢の一つとして、こういった意見もあったというところで、どちらかというところ療育と医療ケア児をメインで書くのがよいのでは。
- 委員 保護者のニーズや、今後子どもが減っていった時に検討して、将来的にニーズに合わせたものの中にちょっと入れていただければなという感じです。  
終わりにか何かに入れるということでどうか。
- 委員 この2つは、特に提言には載せなくても良いと思う。
- 委員 ニーズがあれば、というところで残しておくのはいいかな、と思う。終わりにでもいいと思う。魅力的ではあると思った。
- 委員長 では、終わりにの中で、ニーズがあればという感じがよいのではといった意見が複数あった。そのようにしてよろしいか。  
(全員賛成)
- 委員長 では、まとめる。  
9ページ、民間保育施設に求められる役割については、修正はなし。  
13ページの引継ぎについて、こちらも修正なしとする。  
ニーズを踏まえたまちづくりについては、終わりにの中で触れることとする。
- 提言3の民営化する園の機能について、療育と医療的ケアのことはそのままとして、残りの2つについては、終わりにの中で、将来的にニーズ等を考慮して検討するような形で記載する。
- 事務局に伺う。本日以降、提言案について気付いたことや意見が出たときに、委員のほうから意見を出すことは可能か。
- 事務局 可能である。本日から2週間を目安として事務局に連絡をいただきたい。  
いただいた意見は提言書案に反映させる。
- 委員長 以上で議題を終了する。以降の進行は、事務局にお返しする。

使用した資料

- ①資料1 視察報告
- ②資料2 「公立保育所・幼稚園整備計画(案)」に関するパブリックコメント手続き  
の実施結果について【茂原市資料】
- ③資料3 第8回会議で出た意見
- ④資料4 白井市公立保育所の役割及び体制に関する提言書【構成】
- ⑤資料5 白井市公立保育所の役割及び体制に関する提言書(案)